特定非営利活動法人人人のセンター

لو

2022年度 **事業報告書**



2022年度(令和4年度)事業報告

2022年度は6月に「さいたま市ケアラー支援条例」が制定され、 当センターの長年の目標が叶った年となった。入間市においても「ヤングケアラー支援条例」が制定されて、「ケアラー支援」の社会的な認知は進んだといえよう。しかし、ケアラー支援は初めての取り組みでもあり、ケアラー自身が実感できる支援策とするには引き続き調査・研究・実践等すべてにわたる挑戦が必要である。これらに関して要望書を埼玉県や越谷市長に提出した。

一方、コロナ禍で停滞気味であった「介護者サロン」への支援 事業として4つの事業を行った。また埼玉県受託事業として専門職・ 関係機関の職員対象の「ケアラー支援研修事業」を行った。

政府はコロナ禍で女性や子どもの自殺者が増えたことから、「人々の孤独・孤立が一層深まった」として全国調査を行い、具体的な支援に乗り出した。行政だけでは解決できないとして、行政機関とNPO、企業などがメンバーの「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」が設置された。埼玉県はいち早くこの地方版に手をあげて全県調査を行い、2023年2月に「埼玉県孤独・孤立対策官民連携 PF」を立ち上げた。当センターもメンバーとして参加している。そしてネットワーク SAITAMA21 運動でも「孤独・孤立」をテーマに地域セミナーが行われた。

「孤独・孤立対策官民連携 PF」では全国においても埼玉県においても、NPOの活動が期待されている。貧困・困窮者支援、子ども食堂、シングルマザー支援、チャットを利用した相談事業など 先駆的に取り組んできたのは NPO だったからである。しかしそういった全国展開できる NPO ではない、地域に根差した小規模な「草の根 NPO」の「孤独・孤立」予防への貢献も忘れてはいけないだろう。草の根の NPO が、教育や福祉、文化・スポーツなどの分野で「居場所」や「相談」の場を創り、人々をつないできたからである。しかし、草の根の NPO はコロナ禍でボランティア不足や資金難に悩まされている団体が多く、リーダーの高齢化も否めない状況である。「草の根の NPO」が活動を継続できるような支援策も「対策」に含められるべきであると、さいたま NPO センターでは「民間 NPO 支援センター将来を展望する会」の有志メンバーとして政府に提言活動を行った。

以下、事業ごとに報告を行う。

1. 非営利組織ネットワーク事業

【目的】

NPOや労働組合、協同組合、大学などとの連携をすすめて、非営利組織の社会的役割や機能を高める。

【実施内容】

- ①ネットワークSAITAMA21運動への参画
- ○ネット21運動の運営委員、評議員としてN POへのパソコン贈呈プログラムや少額物品 助成の推薦者になった。
- ○地域セミナーを、10月2日に大宮レイボックホール、10月15日にウェスタ川越で実施し、大宮会場ではNPOから16人、組合から16人、川越会場ではNPO18人、組合か



和やかな笑いにつつまれた大宮会場でのワーク発表

- ら11人が参加した。埼玉県福祉政策課、地域包括ケア課の職員が各会場に2人ずつ参加した。
- ○シニア人財バンクの情報提供業務を行い、 名簿管理を行った。
- ○パソコン10台が、NPOに寄贈され11月17 日に贈呈式が行われ、そのあとの交流会の 司会を村田が担った。

②NPOと大学のネットワーク

新型コロナの影響を受け、インターンの申 し入れや大学との交流事業もなくなったため 実施されなかった。



熱心な意見交換が行われた川越でのワーク

2. 公共公益市民施設・開発事業

【目的】

市民による公共公益市民施設の運営を推進する。

【実施内容】

相談案件がなく、特に事業を実施しなかったが、NPO法人ともろう主催の指定管理者制度をテーマにしたシンポジウムに参加し、他団体と情報交換を行った。

3. 非営利組織のための研修・相談・支援事業

3-1 講座企画・講師派遣事業

【目的】

市民活動・NPOの講座の開催や、理事、 職員を講師として派遣し、市民や非営利組織 職員の知識などの向上をはかる。

【内容】

合計で46件の講師依頼があった。堀越代表の「ヤングケアラー支援」は延岡市、尾道市の遠方からも依頼があり、27件実施した。そのほか村田理事、松本理事、三浦理事、大工原氏がまちづくりや広報講座の講師を務めた。

【成果と課題】

昨年度は合計28件だったので、大幅増となっている。堀越代表の「ケアラー・ヤングケアラー支援」の講演は完成度が高く、最新の情報を入れながら行われている。大工原講師の広報講座も好評である。

また、東洋大学からの依頼があり、森田理事や村松治子氏など講師陣を広げられた。



村田理事の講座は、埼玉新聞にも掲載された。

3-2 会計税務セミナー・相談会の実施

【目的】

会計税務についての悩みを解消する。また 基礎的な学習を会計担当者に学んでもらい、 正確な会計処理をはかる一助にする。

【実施内容】

電話で事務局が回答できるものは対応した。

3-3 編集 · 印刷支援事業

【目的】

市民活動団体が必要とするさまざまな広報物(チラシ、ポスター、プログラム、小冊子等)を団体支援の一環としてより効果的なものとし、市民活動の広報力を高める。

【内容】

編集・デザインのスキルをもつ理事が適宜 アドバイスをしながら編集、印刷発行まで担 い、パンフレット1点を制作した。

【成果】

質の高い制作物を安価に提供でき、広報支援ができた。

3-4 NPO事務局支援事業

【目的】

会計などの法人管理業務に困難を抱えている県内非営利法人の事務作業を支援することで運営基盤の強化に資する。

【内容】

年間を通して県内1法人の会計入力などの 支援を行った。

【成果】

法人の実施事業に即して適時に正確な入力支援を行うよう努め、滞りなく業務遂行できた。

3-5 印刷機貸し出し事業

リソグラフの印刷機を契約解除したため、 コピー機の貸し出しのみとなった。

4. 市民自治 · 地域開発事業

4-1 東部地域開発事業

【目的】

地域社会で人々が生活するために、環境、介護、福祉、男女共同参画の分野で地域の多様な社会的資源を掘り起こし、市民団体の活動を支援する。NPOが関わることできめ細かな活動ができ、住みやすいまちづくりに繋がる。

【内容】

(1) 介護者サロン「ティータイム」年12回開催。

会場:越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」

共催:越谷介護者の会

新型コロナウイルス感染予防に努め毎 月開催できた。

(2) 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと 越谷」における活動

- ○「ほっと越谷」の登録団体会議に参加した。
- ○「ほっと越谷」協働事業・七夕フェスタに 参加し、会議に出席、また講座の枠で「介 護者サロン」を開催した。
- ○「ほっと越谷」の主催講座に参加

(3) 越谷市市民活動支援センター関係

○ 登録団体交流会に1回参加した。

(4) 仕事起こし懇談会

○ NPO法人障害者の職場参加を進める会事務所「世一緒」で「キッチンとまと」と協力し、ランチカフェを3回開催した。

(5) 越谷にぎわいの会

毎月第2火曜日に「水辺の市」に11回 出店した。(新型コロナのため1回中止) また、実行委員として会議に参加した。

(6) その他

- 市の地域包括ケア推進課と地域包括共催 講座「ケアマネ研修会」に講師として 「ティータイム」のスタッフ2名で参加し 会の様子を報告した。
- 市地域包括ケア課主催講座に2回参加。
- さいたまNPOセンターが越谷市長あてに「ケアラー支援条例」制定の要望書を提出。 4月19日に市役所に提出する堀越代表と 同行。
- 2022年度のWAM事業「ケアラーズサロン担い手講座」を越谷市中央市民会館で 開催。

【成果】

越谷市内における市民活動(コミュニテイ 推進協議会、社協・福祉推進員等)や越谷市 地域包括ケア課の講座や国民健康保険運営協 議会の会議に参加して情報を収集し、それを 介護者サロン等に伝え、情報を共有すること ができた。

【課題】

越谷市内等で、今後に向けてさいたまNP Oセンターの事業の担い手の発掘や活動の幅 を広げることを考慮したい。



4-2 子育で・子ども関連事業一子どもの防犯力アップ出前教室

【目的】

「犯罪機会論」に裏打ちされた「子どもの 防犯力アップ出前教室」を実施し、子ども自 身が犯罪に会わない知識を身に付ける。

【実施内容】

出前教室は、"見えにくい""入りやすい"場所が犯罪にあいやすいことを子どもたちに教える内容で、インストラクター4人が1チームとなって実施した。出前教室はさいたま市、越谷市の幼稚園3か所で、計7回実施した。受講した子どもは247人、保護者の参加は52人、保育士17人(子ども・大人の総数316人)。子どもたちも活発に反応するので、それを収めてから次のプログラムに移るのがインストラクターの腕の見せ所である。



【成果と課題】

「次年度もお願いします」という要請が幼稚園側からあった。今後、インストラクター グループ自らが担っていくことも視野に3月





子どもの防犯力アップ出前教室実施状況

	17 117 0			
団体名	出前日	実施時間	回数	参加園児数
萩原第一幼稚園(越谷市)	1月11日(水)	10:00 ~ 12:30	3	93 (30)
萩原第二幼稚園(越谷市)	2月13日(月)	10:00 ~ 12:30	3	96 (4)
聖フランソワ幼稚園(さいたま市浦和区)	2月21日(火)	13:00 ∼ 13:45	1	58 (35)
合計			7	247 (69)

カッコ内は保護者・職員数

4-3 介護・福祉・助け合い関連事業

(1) 埼玉県ケアラー支援関係機関向け研修事業

【目的】

ケアラー支援関係機関の職員がケアラーへの相談支援を効果的に行い、必要に応じて関係機関につなげることができる研修を行う。 特に多機関・多職種連携による支援体制の強化につながる研修とする。

【実施内容】

埼玉県から「令和4年度ケアラー支援関係機関向け研修事業」を受託し、①動画配信と②Zoomによる「ケアラー支援」のオンライン研修を実施した。

受講者が多機関・多職種にわたっており、地域包括支援センターの職員だけでなく、ケアラー支援に係る市町村職員、障害者相談支援事業所や社会福祉協議会の職員などである。今年度、目立ったのは「ヤングケアラー支援」を意識してか、「子ども家庭課」や「児童センター」などの子どもに係る部署からの参加が増えたことである。所属機関や職種が異なる209人が各自、事前に「ケアラー・ヤングケアラーの理解から支援まで〜個人の支援と環境づくり」(堀越栄子代表の講義)という動画を視聴。その後、日を改めてZoomの画面越しに数人が1組になり、事例検討のグループワークを行った。

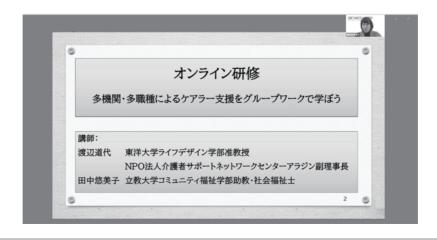
対面で行うのとは違って、初対面の職種の 違う受講者がオンラインで事例検討を行うの は難しい。そこで今年度からは各グループに「研修サポーター」を配置し、司会・進行は受講者が行うが、定められた時間で進行していくようにタイムキーパーとして、また講師にSOSを出す役割を果たしてもらった。おかげでグループワークは「遠慮」や「沈黙」の時間を省くことができ、話しやすい環境となった。「研修サポーター」はケアラー支援の市民団体のメンバーが担った。

アンケートでは「司会をしたが資料に進行のヒントがでていたので進めやすかった。 グループ内に高齢、児童、障害分野の機関がいたので、いろいろな視点で事例検討ができ、大変勉強になった」

「誰がではなく、誰と、どこと一緒に支援できるかという連携構築が必要と感じた」など回答があった。

【成果】

研修の内容、講師陣のみならず11人の研修 サポーターを揃えることができたのは、当センターの強みである。研修サポーターは埼玉 県や石川県、栃木県のケアラー支援団体のメンバーであり、ケアラー支援の人的ネット ワークが深まったといえる。



(2) 介護者サロンネットワーク事業

ーケアラーズサロンの多様性と持続化支援及びIT情報網の促進事業

【目的】

既存のケアラー支援団体の活動敬称と担い手を増やす。 高齢者介護のケアラーだけでなく重症心身障碍児・者や医療的ケア児、難病児、ろうあの障碍者がきょうだいのケアラーなどの多様なケアラーズサロンを増やす。



各地の市民団体とともに、つくり上げたことで盛況だった「ケアラーズサロン担い手講座。

【内容】

①ケアラーズサロン担い手講座事業、② ZOOM講座事業、③LINE講座事業、④多 様なケアラーズサロン交流会・勉強会、の4 事業を(独法)福祉医療機構の補助金で実施 した。

①「ケアラーズサロン担い手講座」は、7月 4日、11日に本庄市内で、10月12日に越 谷市、24日に草加市内で実施した。

第1回 (7/4) が「ケアラーの現状と必要な支援一私たちにできること」(講師 堀越栄子代表理事)。担い手になる際に知ってもらいたい知識を得るための講座。第2回 (7/11) は「上手に聴いて寄り添うための傾聴入門」(講師 村松治子さん)。傾聴の理論やロールプレイを学ぶ講座である。各回とも参加者同士が振り返りワークショップで意見や感想を話し合った。本庄では参加者は延べ28人。「介護サポー

部で講座が実現できた。 10月に実施された「担い手講座」でも、「越 谷介護者の会」と「介護者支援の会草加」 が協力団体として一緒に取り組み、新し い参加者が増えた。延べ62人が参加。

ターズ本庄」の皆さんが会場予約や広報、 当日の受付などを担い、久しぶりに県北 ②「ZOOM講座~離れていてもみんなで話せる」というタイトルで開催した。

応募者が少なく、WIFIやパソコン機器がある事務所(浦和)で実施、草加、東松山、吉川のケアラー支援団体のメンバー計7人が参加。

テキストは市販の教材を使用し、サブインストラクターを置き、ほぼ1対1で実施した。



Zoom講座は、少人数であることを活かし、インストラクターが 丁寧に教えることができた。

③「LINE講座~LINEをおぼえて連絡を楽しく、ラクラクに」とし、志木市・草加市など4か所で実施。高齢の参加者のペースに合わせてゆっくり指導した。

テキストはソフトバンクが配布していた初 心者向けを使用。「LINEアプリの登録」「画



LINEの多様な機能を学び、笑顔の参加者たち

面の説明」「友達追加」「トーク」「スタンプ」「グループの作り方」を操作しながら指導した。最後は参加者全員で「ビデオ通話」を行った。どの会場でも最初は緊張していた面持ちの参加者が最後は笑顔になった。延べ31人が参加。

④「多様なケアラーズサロン交流会・勉強会」 事業

NPO法人ま・るーく(発達障害児のケアラー・本庄市)、NPO法人NPOにじいろ(重症心身障害児のケアラー・熊谷市)、NPO法人mamacare(医療的ケア児のケアラー・三芳町)、ニモカカクラブ(難病児のケアラー・飯能市)、医療的ケア児の会・ひまわりの会(医療的ケア児のケアラー・川口市)、聞こえないきょうだいをもつケアラー)、ケアラー誰でもオンラインサロン(坂戸市)の7団体と、ケアラー支援者たちが15人ほど集まって、自団体の活動発表や意見交流会を4回行った。

また勉強会では春日井市と高崎市、札幌 市から講師を招いて講演と質疑応答を 行った。

オンライン交流会だったが、ZOOMでこそ集まれた顔ぶれだった。ただし、厳しいケアの現実を反映して開始時間はだんだん遅くなり、最終回は21時開催となった。障碍児・者、難病児のケアラーのおかれた状況の多様性と厳しさに言葉が出

ない場面もあった。それでも埼玉県各地、 春日井市、高崎市、札幌市の地でケアラー 支援を真摯に行っている人たちの出会い が希望ともなった。延べ59人が参加。

【成果】

4つの事業は、それぞれに次のような成果 をあげた。

- ①「担い手講座」は、市民参加の手法で講座を実施し、各地の市民団体とともに作り上げたことが成果となる。延べ90人が参加し、特に越谷では8割の人が初参加であった。
- ② ZOOM講座はPCや通信環境が整っている 人しか参加できないことから、ケアラー支 援団体にはハードルが高いことが分かっ た。しかし、オンラインサロンなどをやり たい団体からは評価していただいた。
- ③ LINE講座の参加者は31人となり、笑顔や 笑い声が出て、これをきっかけにサロン に復帰した人もおり、各団体から継続し てほしいとの声が出ている。
- ④ 多様なケアラーや支援者15人が4回にわたって話し合いの場をオンラインではあったが実現できたことが、参加者の活動継続の意欲につながったと思われる。

5 調査・発信提言事業

5-1 情報発信事業

【内容と成果】

①情報誌発行

ニュース「さんぽ」を 4 回発行。約700部 を発送 (手渡し含む)。

③サイト運営

HPの更新を随時行った。

②メーリングリスト運営

メーリングリストを運営し、加入者は390人になった。



5-2 審議会・審査会等への委員参加

審議会委員を引き受けて、積極的に発言している。また、ゆうちょ財団、中央ろうきんの審査員や戸田市市民活動サポート事業のアドバイザーを務めている。

審議会等委員は以下の通りである。

5-3 政策提言活動

○越谷市長に要望書を提出

4月12日に福田晃越谷市長に面会、懇談を行い、「越谷市におけるケアラー支援の充実をお願いします」とした要望書を提出した。5月20日付で回答書もいただいた。越谷市は「ケアラー支援条例」制定に向けて調整を図っている模様である。



越谷市長に提出した要望書には、後日、回答書もいただいた。

○さいたま市ケアラー支援条例可決を見守る

6月24日、さいたま市議会で「さいたま市ケアラー支援条例」が可決されるというので市内のケアラー支援者と共に傍聴した。その後、制定を祝って市長、各会派の代表に「条例制定 祝賀ボード」を送り、感謝の念を伝えた。

○埼玉県知事にケアラー支援施策を要望

2023年1月16日に埼玉県知事あてに14のケアラー支援団体と共に「ケアラーが支援を実感できる施策を要望します」とする要望書を提出した。担当課である地域包括ケア課と面談を行ったが、回答書はださない慣習だそうで、回答はなかった。

○若者の社会活動について、 さいたま市議と研究会

さいたま市議とさいたま市内のNPOとの勉強会「サスティナブルさいたま研究会」を6月8日に開催した。この会は数人の世話人で運営しており、当センターは事務局を担っている。「若者と語り合う~これからの社会活動 in さいたま」というタイトルで行い、3人の20代の若者が活動を発表した。

6 管理運営体制

【目的】

理事会、事務局がそれぞれの役割を果たしてコンパクトに運営し、活動の継続性や発展性を確保した。

【実施内容】

常勤職員1人、非常勤職員1人(事務局支援担当)と定期的なボランティア2人で運営。 代表理事が週に1日出勤(無償)し、運営全体を適宜、話し合える状況になり、円滑な事業展開ができた。

【成果】

人件費を最小化したので、黒字化に貢献できたかと思う。一方、継承性の問題で課題が残った。

2022年度決算報告

2022年(令和4年)度 活動計算書 2022年4月1日~2023年3月31日 認定NPO法人 さいたまNPOセンター

I,【経常収益】	2022年4月1日~	2023年3月31日	認定NPO法人 さいたまNPOセンター (単位:円)
項目	金	額	摘要
1, 受取会費		1, 162, 000	11-9
正会員	880, 000	.,	62名(団体34・個人28)
	282, 000		86名
2, 受取寄付金	,	1, 278, 772	
受取寄付金	1, 278, 772	•	のべ30名(団体3・個人27)
3, 受取助成金		1, 082, 000	
受取助成金	1, 082, 000		
受取補助金	0		
4, 事業収益		7, 785, 678	
事業収益	7, 785, 678		内訳は「事業別損益の状況」
5, その他収益		930	
受取利息	226		預金利息
雑収益	704		
経常収益 計(A)		11, 309, 380	
Ⅱ,【経常費用】		•	•
1, 事業費			
(1)人件費			
給料 手当	2, 022, 758		
賞与	0		
通勤費	128, 300		
法定福利費	104, 469		
福利厚生費			
臨時雇賃金	182, 460		
人件費計		2, 437, 987	
(2)その他経費			
業務委託費	877, 229		
諸謝金	3, 425, 991		
印刷製本費	15, 145		
会議費・会場費	27, 880		
旅費交通費	39, 592		
通信運搬費	284, 294		
消耗品費	46, 807		
賃借料	10, 650		
新聞図書費	2, 112		
諸会費	0		
租税公課	3, 550		
支払手数料	8, 430		
支払寄付金	9, 000		
推費 	45, 186		
その他経費計		4, 795, 866	
事業費 計		7, 233, 853	

,管理費 <u> </u>		־	
項目	金	額	摘要
(1)人件費			
給料 手当	693, 796		
賞与	0		
法定福利費	37, 982		
通勤費	40, 876		
福利厚生費	0		
臨時雇賃金	0		
人件費 計		772, 654	
(2)その他経費			
業務委託費	347, 151		
諸謝金	49, 040		
印刷製本費	97, 588		コピー代
会議費・会場費	33, 699		理事会等会議費
旅費交通費	5, 500		
通信運搬費	148, 028		電話代、インターネット、発送
消耗品費	94, 842		事務用品
修繕費	9, 900		
新聞図書費	990		
水道光熱費	118, 251		水道代、電気代
地代 家賃	1,080,000		事務所家賃
賃借料	11, 100		
諸会費	90,000		
リース料	657, 360		
保険料	0		
租税公課	3, 132		
支払手数料	28, 652		
推費	7, 339		
その他経費 計	,	2, 782, 572	
管理費 計		3, 555, 226	
経常費用 計(B)		10, 789, 079	
<u> </u>)=(C)	520, 301	

Ⅲ,【経常外収益】

過年度損益修正益	0		
経常外収益 計		0	

Ⅳ,【経常外費用】

過年度損益修正損	0		
経常外費用 計		0	

税引前当期正味財産増減額	520, 301
法人税、住民税等	70, 000
当期正味財産増減額	450, 301
前期繰越正味財産額	8, 900, 883
次期繰越正味財産額	9, 351, 184

13

2022年(令和4年)度NPO法人さいたまNPOセンター貸借対照表認定NPO法人さいたまNPOセンター

2023年3月31日現在

(単位:円)

資産の部	3	負 債 🤇	の部
科 目	金額	科目	金額
1、流動資産	6, 089, 550	1、流動負債	1, 738, 366
現 金	221,368	未払金	1,510,157
普通預金	2,542,544	前受金	50,000
郵便貯金	691,343	預り金	46,593
┃ 郵便振替	110,958		61,616
未収金	2,418,685	未払法人税等	70,000
前払金	90,000		0
立替金	14,652		1, 738, 366
2、固定資産	5, 000, 000	正味財産	童の部
定期預金	5,000,000	【正味財産】	
		前期繰越正味財産	8,900,883
		当期正味財産増加額	450,301
		正味財産の部合計	9, 351, 184
資産の部合計	11, 089, 550	負債・正味財産の部合計	11, 089, 550

2022年(令和4年)度 NPO法人さいたまNPOセンター 財産目録

認定NPO法人さいたまNPOセンター 2023年3月31日現在

(単位:円)

資産の部			の部
科 目	金額	科目	金額
1、流動資産		1、流動負債	
【現金・預金】	3, 566, 213		1, 510, 157
現金	221, 368		224,849
普通預金	2, 542, 544		1,285,308
(埼玉りそな銀行浦和東口支店)	2,499,646		50, 000
(中央労働金庫さいたま支店)	12,120		50,000
(武蔵野銀行浦和支店)	30,778		46, 593
郵便貯金	691, 343		14,193
郵便振替	110, 958		32,400
		【 仮受金 】	61, 616
	2 410 605	講師派遣交通費他	61,616
【 未収金 】	2, 418, 685		70,000
埼玉県受託事業収入	2,124,911	【未払法人税等】 ************************************	70, 000
ネットワークSAITAMA21運動他	293,774		70,000
【 前払金 】 家賃	90, 000 90,000		0
》	14, 652		1, 738, 366
大判プリンター再リース料	14,652		<u> </u>
2、固定資産	5, 000, 000		8,900,883
定期預金	5, 000, 000		450,301
(武蔵野銀行浦和支店)	5,000,000		9, 351, 184
資産の部合計		負債・正味財産の部合計	11, 089, 550

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最新改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

- (1) ボランティアによる役務の提供 ボランティアによる役務の提供は、「3.活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の 提供の内訳」として注記しています。
- (2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況 ※別表

3. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

<u>/ロ刧の/ホ岡の弁及にの/ころしん/</u>	さない ノン 11	プによる区別の定所の内部
内容	金額(円)	算定方法
①介護者サロンの運営 1.5~2時間×13回開催(越谷) 4名 延べ91時間	89, 817	
②ニュースの発送作業 3~5.5時間×4回発送 12名 延べ68時間	67, 116	によって算定しています。
③事務局運営補助 1名 80.5時間(24日)	79, 454	
合計	236, 387	

4. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は9,351,184円ですが、そのうち50,635円は東日本大震災関連事業に使用される財産です。したがって、使途の制約されていない正味財産は9,300,549円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
東日本大震災寄付金	50,635	0	0	50,635	
合 計	50,635	0	0	50,635	

5. その他

事業費と管理費に共通する人件費は職員の従事割合に基づき按分しています。

	①非営利組織 ネットワーク事業	②公共公益市民 施設運営開発	③非営利組織研 修・相談・支援	4 市民自治・地 域開発事業	⑤市民調査・発 信・提言	事業費計	管理部門	全事業所
経常収益】								
が費	0	0	0	0	0	0	1,162,000	1,162,000
导付金	0	0	000'02	100,000	0	170,000	1,108,772	1,278,772
力成金等	0	0	0	1,082,000	0	1,082,000	0	1,082,000
4.事業 収益	654,976	0	2,665,934	4,332,171	132,597	7,785,678	0	7,785,678
5.その他収益	0	0			0	0	930	930
益 計(A)	654, 976	0	2, 735, 934	5, 514, 171	132, 597	9, 037, 678	2, 271, 702	11, 309, 380
経常費用】								
人件費)								
手当	328,968	0	342,316	990,024	361,450	2,022,758	962'269	2,716,554
	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時雇賃金	20,000	0	0	162,460	0	182,460	0	182,460
勤養	19,382	0	29,26	58,329	21,295	128,300	40,876	169,176
法定福利費	18,044	0		54,301	19,825	104,469	37,982	142,451
生費	0	0	0	0	0	0	0	0
件費計	386, 394	0	383, 909	1, 265, 114	402, 570	2, 437, 987	772, 654	3, 210, 641
その他経費)								
業務委託費	44,000	0	236,109	476,120	121,000	877,229	347,151	1,224,380
謝金	000'89	0		2,583,240	9,160	3,425,991	49,040	3,475,031
印刷製本費		0	0	0	15,145	15,145	882'26	112,733
会議費・会場費	17,440	0		10,440	0	27,880	33,699	61,579
通費	4,990	0	4,506	17,016	13,080	39,592	5,500	45,092
通信運搬費	4,	0		11,525	268,607	284,294	148,028	432,322
費	107	0	0	14,002	32,698	46,807	94,842	141,649
費	0	0	0	0	0	0	006′6	006′6
新聞図書費	0	0	0	2,112	0	2,112	066	3,102
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	118,251	118,251
料	006′8	0		1,750	0	10,650	11,100	21,750
ス料	0	0	0	0	0	0	657,360	657,360
家賃	0	0	0	0	0	0	1,080,000	1,080,000
料	0	0	0	0	0	0	0	0
費	0	0	0	0	0	0	000'06	000'06
公課	0	0	200	3,350	0	3,550	3,132	6,682
支払寄付金	000'6	0	0	0	0	000'6	0	000'6
数料	110	0	1,620	5,875	825	8,430	28,652	37,082
量	127	0		24,889	20,170	45,186	7,339	52,525
その他経費計	151, 836	0	1,	-	480, 685	4, 795, 866	2, 782, 572	278
計(B)	538, 230	0	1, 396,		883, 255	7, 233, 853	3, 555, 226	10, 789, 079
差引事業損益(A-B)	116, 746	0	1, 338, 999	1, 098, 738	A 750, 658	1, 803, 825	■ 1, 283, 524	520, 301
経常外収入	0	0		0	0	0	0	0
X H		0	0	0	0	0	0	0
1、指下4、14、14、14、14、14、14、14、14、14、14、14、14、14	777							